

# 「新はだの行革推進プラン」 進行状況評価結果報告書

(平成25年6月1日現在)

平成25年11月

秦野市行政改革評価委員会



# 目 次

1	はじめに .....	1
2	評価の進め方 .....	1
	(1) 評価の視点 .....	1
	(2) 評価対象項目及び評価の方法 .....	2
3	評価結果 .....	4
	(1) 評価結果集計 .....	4
	(2) 効果額集計 .....	6
	(3) 評価結果一覧 .....	8
	(4) 内部評価「C:進行強化」の項目の外部評価 .....	8
4	今後の行革推進に向けての指摘事項 .....	21
○	「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 (平成25年6月1日現在) .....	24
—	附属資料 —	
○	秦野市行政改革評価委員会委員名簿 .....	27
○	〃 開催経過 .....	27
○	〃 設置要綱 .....	28

## 1 はじめに

「新はだの行革推進プラン」（以下「プラン」という。）は、将来にわたる持続可能な行政経営と良質なサービスの提供を目指し、86の改革項目を包含する行政改革の指針であるとともに、プランの改革効果額は、総合計画を推進するための重要な財源となることから、全庁を挙げて着実に実行すべきものである。

本行政改革評価委員会は、市民及び学者・研究者の視点からプランの進行状況を評価し、改革項目の今後の進め方等に対して意見を付すといった役割を託されている。

今回、3回目の進行状況の評価であったが、スタートから3年目に入り、改革項目の検討を進めていくに従って困難性が顕在化し、取組みが進んでいないものも見受けられた。しかし、ここで改革を諦めるのではなく、原点に立ち返って行政の仕組みを見直し、状況の変化に応じ、改革を推進していかなければならない。本委員会としても、改革の推進力となれるよう、外部の視点から客観的な評価に努め、報告書としてとりまとめた。

今後、本報告書を踏まえ、全ての改革項目がスケジュールに沿って確実に実現されることを期待する次第である。

## 2 評価の進め方

### (1) 評価の視点

評価に当たってポイントとした主な視点は、次のとおりである。

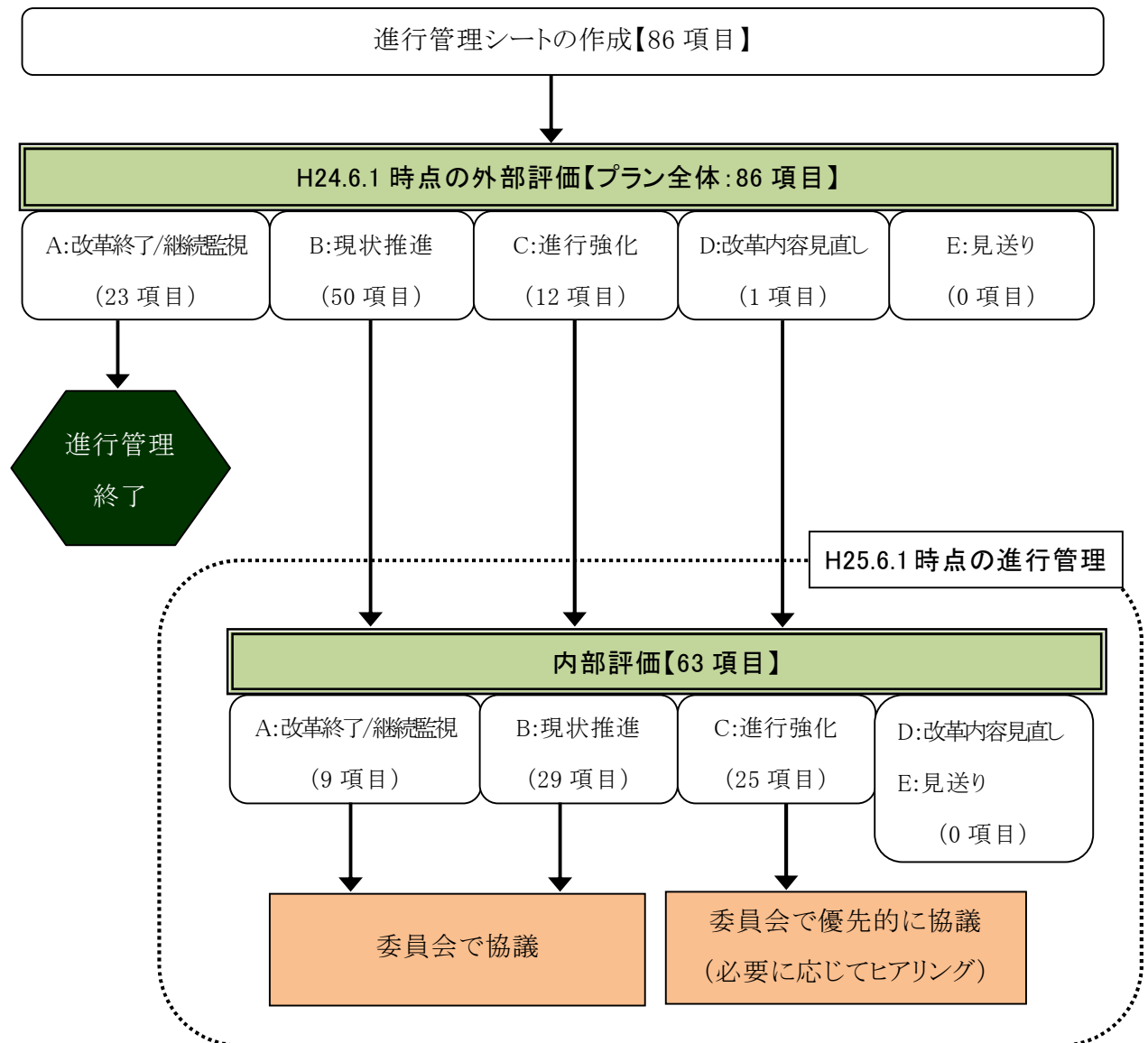
- ア 予定したスケジュールに沿って進められているか。
- イ 効果額の達成状況はどうか。
- ウ 改革に向けた取組みの内容が適切か。
- エ 進行に支障・課題がある場合、それに対して適切に対応しているか。
- オ 遅れているものについては、その理由が納得できるものか。
- カ 改革に当たって、市民にきちんと説明ができているか。
- キ 公共施設再配置計画に位置付けられているものについては、事業担当部局の主体的な取組みがなされているか。
- ク 前回の評価意見が、どのように取組みに反映されているか。
- ケ プラン策定時と状況が変化しているものについては、どのような検討がなされているか。

## (2) 評価対象項目及び評価の方法

### ア 評価対象項目

進行管理シートを作成する86項目のうち、平成24年6月1日時点までの外部評価で「改革終了/継続監視」となった23項目を除く、63項目を今回の評価対象項目とした。

#### 【今回の外部評価の進め方】



※H23.10.1時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実 (No. 50-20-010)」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目としていたが、H24.6.1時点以降の評価では、7課の取組みを統合し1項目として評価しているため、この表では進行管理シートの作成を「86項目」に合わせている。

## イ 評価の方法

秦野市行財政改善推進委員会による内部評価で「C：進行強化」とされた項目のうち、改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない項目については、改革主管課に対しヒアリングを実施した。それ以外の項目については、進行管理シートを基に評価を行い、本委員会で協議した上で評価結果を決定し、今後の進め方等に関する意見をまとめた。

### 【評価結果の区分】

評価結果	内容
A:改革終了/継続監視	計画していた改革を全て実施している項目又は全て実施しているが、継続して効果額の把握が必要な項目
B:現状推進	改革実施に向けた取組みが予定どおりに進んでいる項目
	改革を全部実施しているが、今後も取組みを推進していく必要がある項目
C:進行強化	改革実施に向けた取組みが遅れている項目
	一部改革を実施しているが、今後はさらに取組みを強化すべき項目
D:改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目

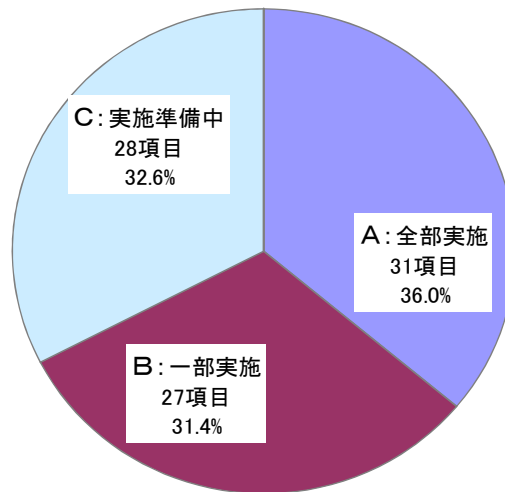
### 3 評価結果

#### (1) 評価結果集計

##### ア 改革の実施状況（プラン全体：86項目）

86項目の実施状況は、「全部実施が31項目（36.0%）」、「一部実施が27項目（31.4%）」となっており、全体の67.4%が着手されている。

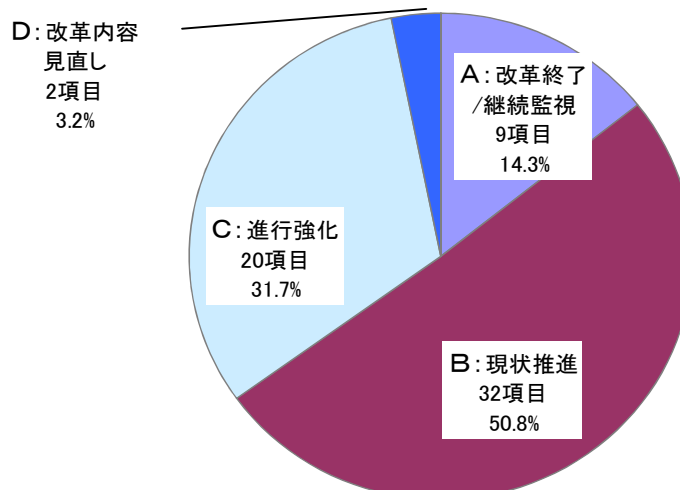
A 全部実施	B 一部実施	C 実施準備中	D 見送り	計
31	27	28	0	86



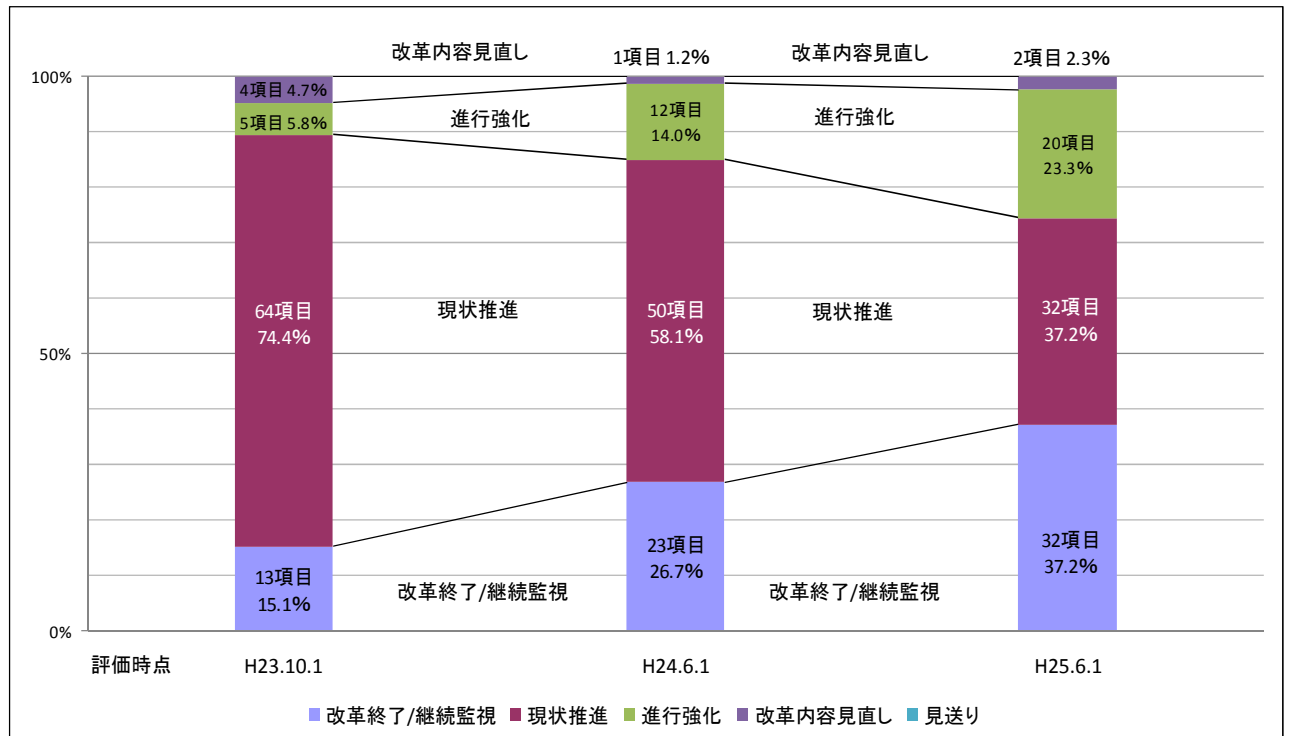
##### イ 【外部評価】今後の進め方（進行管理対象：63項目）

外部評価による今後の進め方の判定は、63項目のうち、「改革終了/継続監視が9項目（14.3%）」、「現状推進が32項目（50.8%）」、「進行強化が20項目（31.7%）」、「改革内容見直しが2項目（3.2%）」となった。

A 改革終了/継続監視	B 現状推進	C 進行強化	D 改革内容見直し	E 見送り	計
9	32	20	2	0	63



ウ 外部評価結果の推移（プラン全体：86項目）



※H23.10.1時点の評価では、改革項目「窓口サービスの充実（No. 50-20-010）」を7課の主管課ごとに評価したため全体で92項目としていたが、H24.6.1以降の評価では、7課の取組を統合し1項目として評価したため、この表ではH23.10.1時点の評価を「86項目」に合わせている。



(2) 効果額集計

【累積効果額（平成23年度+平成24年度）】

単位：千円

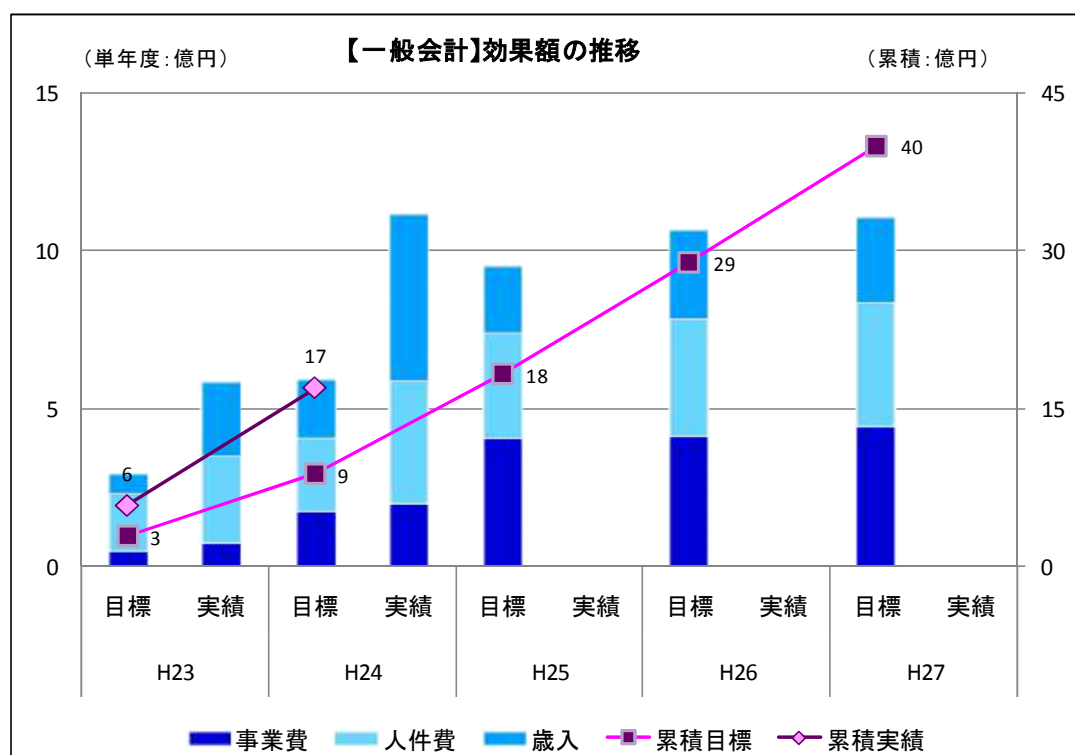
区分		事業費	人件費	歳入	計
一般会計	目標	230,848	414,948	236,057	<b>881,853</b>
	実績	278,194	667,106	750,191	<b>1,695,491</b>
特別会計等	目標	184,960	34,440	937,163	1,156,563
	実績	127,658	33,128	954,092	1,114,878
公共施設	目標	△70,000	0	163,980	93,980
再配置計画	実績	△81,734	0	△4,433	△86,167

ア 一般会計

一般会計における累積効果額は、目標額 881,853 千円に対し、実績額 1,695,491 千円となり、813,638 千円を上回っている（達成率 192%）。

また、プランの5か年度の目標効果額である40億円に対し、2か年度で42.4%（目標は22.0%）を達成した。

目標効果額を上回った主な要因について、事業費は「ごみ収集業務の民間委託等の推進」や「給食調理業務の民間委託等の推進」、人件費は「職員数の適正化」、歳入は「徴収率の向上（市税）」等によるものである。

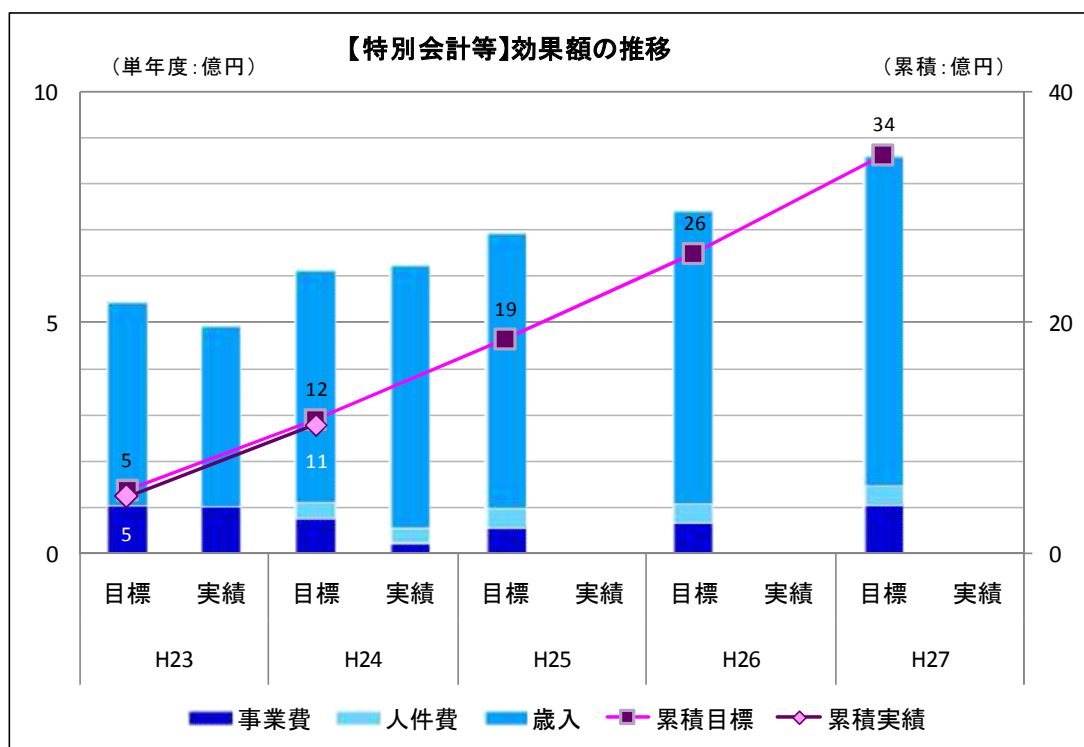


## イ 特別会計等

特別会計等における累積効果額は、目標額 1,156,563 千円に対し、実績額 1,114,878 千円となり、その差額は 41,685 千円下回っている（達成率 96%）。

また、プランの 5 か年度の目標効果額である 34 億円に対し、2 か年度で 32.8%（目標は 34.0%）を達成した。

目標効果額を下回った主な要因は、歳入の「水道料金の適正化」によるもので、料金改定は計画どおり実施されたが、業務用・家事用ともに水使用量の減少によるものである。



## ウ 公共施設再配置計画

公共施設再配置計画の累積効果額に関しては、「公共施設の管理運営内容の見直し」や「施設使用料等の算定基準の見直し」、「低・未利用地の有効活用（施設統合による市有地の売却）」が進んでいないことから効果額として表れておらず、鶴巻温泉「弘法の里湯」における新源泉活用のための改修工事費等によるマイナス効果額である。

### (3) 評価結果一覧

「実施状況・外部評価結果一覧」（24頁～26頁参照）のとおり

### (4) 内部評価「C：進行強化」の項目の外部評価

内部評価で「C：進行強化」とされた25項目のうち、改革の方向性や取組状況等が進行管理シートのみでは把握できない19項目については、ヒアリングを実施した。

※改革項目名の【◎】はヒアリング実施、【○】はヒアリングなし

#### ◎西中学校体育館と西公民館の複合施設建設

改革主管課	教育総務課、生涯学習課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-010
改革内容	民間活力を利用し、西中学校体育館・プールと西公民館の複合施設を建設します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>秦野市における初めての複合施設整備であり、公共施設再配置計画のシンボル事業に位置付けられていることから、新しい公共施設のモデルとなる事業である。それは、事業完成後の施設形態のみならず、事業過程での部局横断調整など、あらゆる面で全く新しい要素を含んでいる。</p> <p>これまで、民間活力の活用を前提に管理運営のあり方や必要機能の検討が進められてきたが、秦野市の地域性もあり、PFI方式の導入には課題が多い。この場合、事業の採算性を追求するだけでなく、新たな公民館機能や複合化による施設の魅力づくり、更にはその施設をどのように使用するかが重要である。そのため、これまでの検討を踏まえ、施設運営の基本方針をまず決定し、それに基づき整備手法や運営手法等を選定すべきである。</p> <p>なお、学校として絶対に必要な条件を明確にした上で、その他は民間に自由に提案してもらうのも一つの方法である。</p>			

### ◎児童館の機能移転・地域への譲渡

改革主管課	こども育成課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-030
改革内容	施設の老朽化の度合いや周辺の施設配置などを考慮しながら、近隣の公民館等へ児童館の機能を順次移転します。また、地区会館等の機能を担ってきた施設は、地域への譲渡又は地区会館等としての建替えを支援します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>公共施設再配置計画のシンボル事業に位置付けられているものであるが、廃館・譲渡には地域住民の理解など調整作業が必要であり、また、老朽・耐震性に課題があるといった要件が重なるため、早急に機能移転・譲渡を進めることに障壁が多い。しかし方針を変えることなく、児童館19館の実状を的確に把握し、地域住民に対し、今後の児童館のあり方（機能移転・譲渡等）について定期的に説明（情報提供と意見交換）を行うこと。</p> <p>現状では、取組みが進展しているのは2館に留まっているため、対策全体の提示、改革対象施設の優先順位化、具体的な対策の明確化を行い、より一層の進行強化を図ること。</p> <p>なお、先行して廃館・譲渡する地域に対して、住民サービスなどにおいて他の地域との格差が生じないように配慮すること。</p>			

### ◎自治会館の開放型への誘導

改革主管課	市民自治振興課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-050
改革内容	自治会館の新たな建設に当たっては、複数の自治会が共同し、施設を一定規模以上のものとして、地域における貸館機能を有する会館とすることについて、補助制度の優遇措置などにより誘導するとともに、既存の会館についても、サークル活動等に開放することについて支援します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>開放型への誘導の核心である自治会の法人化への支援が急務であるが、244自治会の中で、法人化しているのは約3割の69自治会に留まっている。法人化を推進するため、法人化の進め方とその効果等をまとめ、他の自治会へ情報提供して理解を深めるなど、計画的かつ慎重に自治会との調整を進めること。</p> <p>また、開放型や共同型の自治会館に対するインセンティブを明確にし、会館の建替計画のある自治会に対しては、法人化や共同化を前提に、開放型施設としての協力を求めること。そのため、日頃から積極的に地域住民と協議し、理解を深めておくとともに、こうした地元協議をどのように実施したか、広く市民と共有するため、その経過や成果を適宜公表すること。</p> <p>自治会館というハコモノの議論と同時に、地域福祉や地域の活性化というソフト面の議論をもっと進めること。</p>			

### ○放置自転車保管場所の適正配置

改革主管課	くらし安全課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-060
改革内容	放置自転車保管場所について、撤去業務等の効率化を踏まえ、引取りの利便性の高い場所へ移転します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>移転候補地となる公有地が確保できず、私有地への移転を検討している状況にあるが、私有地から私有地へ移転することに十分なメリットがあるのか見極め、移転の可否を決定すること。</p> <p>最終的な保管場所としては公有地が望ましく、今後、公共施設再配置計画に基づく施設の統廃合により、施設跡地が移転候補地となることも考えられるため、私有地へ移転することのメリットが十分でなければ、移転時期を再考すべきである。</p>			

### ○弘法の里湯の利用者増加策の推進

改革主管課	商工観光課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-070
改革内容	黒字経営ができる期間をできるだけ長くするため、利用者を増やすための投資は、その効果を徹底的に検証した上で実施します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>新源泉の引き込みにより施設の魅力は高まったものの、1日当たりの利用者は目標数に達していないため、様々な広報媒体を活用するなどして施設のPRを強化するとともに、アンケート結果に基づく利用者ニーズの把握と満足度を高める取組みを検討・実施し、新規利用者の拡大とリピーターの確保に努めること。</p> <p>また、利用者分析に基づき、利用者を増加させたいターゲット（年齢、性別、居住地、利用目的など）を絞り、それに応じたイベントや優遇策等を検討することも有効である。</p> <p>なお、他の改革項目「指定管理者制度の導入」と合わせて検討を進めること。</p>			

### ◎はだのこども館による機能補完

改革主管課	こども育成課、公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-080
改革内容	稼働率の低い時間帯を有償で一般開放し、近隣施設の機能を補完します。また、市史資料室、市民活動サポートセンター複合化の是非について検討します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	B：現状推進
外部評価意見			
<p>市史資料室等の移転後の跡地活用というハード面の整備が進んでおり、当該項目の主題は利用条件の見直しなどソフト面に変化している。</p> <p>当該施設のミッションは「子どもの心身の健全育成」であることから、まず第一に、施設の設置目的を尊重し、子どもと子育て支援の拠点施設として充実させ、より一層の利用増進が図られるよう必要な事業を検討・実施すべきである。その上で、廃止される近隣施設の機能を補完するため、目的外使用の緩和を図るべきである。</p> <p>なお、機能移転のために経費（工事費、管理運営経費等）の増額を必要としているが、こうした場合においてこそ、いかに経費削減を図るかが問われており、経費増については慎重に検討すること。</p>			

### ○公共施設建替・修繕基金の設置

改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-110
改革内容	公共施設再配置計画を推進するための財源の過不足を調整する基金を設置し、更新及び改修を計画的に実施します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>公共施設再編のための基金創出にあたっては、公共施設再配置計画に掲げた取組みの実行が前提となることから、各事業の実現に向けた工程を明確にし、施設所管課の主体的な取組みと公共施設再配置推進課の支援強化により、着実に計画を推進すること。</p>			

◎公共施設の管理運営内容の見直し

改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	10-10-120
改革内容	公設公営の施設は、指定管理者や公民連携による管理運営内容の見直しを検討・実施します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>従来の主要目的はコスト削減が中心であったが、その対応の限界が指摘されており、そのため、公共施設の管理運営に関する「既成概念を取り去って考える」という姿勢は評価できる。</p> <p>当該項目に関しては、公共施設再配置計画の施設別計画記載の取組実績はあるものの、全体像や年度目標、それを達成するための手段が明確でないため、それらを明示すること。</p> <p>また、見直しに当たっては、これまでの指定管理者制度導入の成果と課題を踏まえ、公共施設の管理運営方法を官民連携の下に検討し、秦野市としての施設管理のあり方を追求することが必要である。そのため、これらの取組みを工程化し、庁内で問題共有しながら着実に進めること。</p> <p>なお、公共施設の管理運営内容の見直しや再配置計画に基づき施設を移転した場合は、利便性の低下や経費の増加がないかなど、その成果を検証すること。</p>			

◎小学校長と幼稚園長の併任の拡大

改革主管課	教育総務課	項目 No.	10-20-070
改革内容	幼稚園教育と小学校教育との連携を円滑に行い、計画的かつ継続的な教育指導を展開するため、小学校長と幼稚園長の併任の拡大を検討します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>小学校長と幼稚園長の併任に関し、神奈川県との協議が難航しており、秦野市の考えが十分理解されていない。そのため、現在、試行的に実施している2校・園の教育的成果や危機管理上の対応等をまとめ、こうした成果を積み重ね、時間をかけて県の理解を深めることが必要である。</p> <p>また、先行事例の成果が他の小学校・園でも適用できるかどうか、試行的実施を拡大することで児童・園児数の規模による成果・課題を把握し、課題解決のための対策（校長・園長のサポート体制など）を検証することができるため、こうした戦略的な取組みと検証項目を工程化し、着実に取組みを進めること。</p>			

### ◎ I C T（情報通信技術）の活用

改革主管課	情報システム課	項目 No.	10-20-100
改革内容	行政経営に必要な情報を総合管理するシステムを構築し、継続的な業務改善と事務処理の効率化を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	D：改革内容見直し
外部評価意見			
<p>情報技術の進展と行政情報として時代が要請する新たなニーズを考えた場合、費用対効果を検証した上で、より効率的・効果的なシステム構築が必要であるが、技術面及び行政ニーズの変化の激しさから、総合的な視点からのシステム構築には多くの困難が想定される。</p> <p>従って今後は、行政運営の効率化と市民サービスの向上に的を絞り、総合化によるシステム構築ではなく、制度改正にきめ細かく対応可能なシステム改善を検討すべきである。</p> <p>現在の情報システム課としての I C T の活用は、従来どおり組織内で維持・更新するもの、独立していてエンドニーズに近いソフトのクラウド化、財務会計のように事務処理の見直しとともに進んでいくものと、活用方針がある程度整理されている印象を受けたが、システム改革の全体像を再整理し、各部署と十分に調整して個別システム改革の位置付けを明確にすることが肝要である。</p> <p>なお、個別事務改善型システムの構築を進める過程で、新たに総合型システムの必要性が確認された場合は、再度検討を行うこと。</p>			

### ◎ 統合型 G I S の活用推進

改革主管課	情報システム課、まちづくり推進課	項目 No.	10-20-110
改革内容	統合型 G I S（地理情報システム）の活用を推進し、事務処理の効率化と市民サービスの向上を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>統合型 G I S の活用を推進するため、これまで通常業務での活用拡大を中心に見直しが進められてきたが、今後は、通常業務として統合型 G I S を利用し、いかに政策立案に生かすか、市民サービスを向上させられるかが新たなテーマとなっている。そのため統合型 G I S の更なる活用推進には、システム機能の充実に加え、全庁をあげた活用姿勢が問われており、統合型 G I S に対する職員の意識をいかに高めるかが課題である。</p> <p>また、潜在利用ニーズを抱えている部署への活用推進については、従来型の庁内会議による検討ではなく、情報システム課がリーダーシップを発揮できる体制への見直しが必要である。</p> <p>現在、利用件数がある G I S 情報は都市計画関連に留まるとのことであるが、公表性の高さは「利用件数（ニーズ）」で計れるため、システム導入の可否を「公表性」の高い順に統合していくことは合理的な方法であることから、稼働中の 5 課 8 事業の G I S を公表性に当てはめた場合の優先順位化を検討すること。</p> <p>精度（縮尺）の問題については、個別情報（レイヤー）の問題であって基図情報の問題ではないため、公表性が高く、かつ精度が供用できる情報を整理し、最大公約数を取ること、最小コストで最大の利用効果を得られるシステム設計を検討すること。また、公表できる情報の範囲を特定し、民間の提案を取り入れる仕組みも検討すること。</p>			



### ◎指定管理者制度導入基本方針の見直し

改革主管課	行政経営課	項目 No.	20-10-010
改革内容	指定管理者制度について、より公平性・効率性を考慮した中で積極的な推進を図るため、基本方針を見直します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>これまでの公共施設における管理運営経費の見直しにより、指定管理者制度導入による単体の施設での単なるコスト削減という効果はあまり期待できない。そのため、指定管理者制度導入の成果と課題を踏まえた上で、さらにどのような可能性が有り得るのか、民間事業者に任せることで期待される新たなサービスの可能性を検討すべきである。</p> <p>なお、指定管理者制度は官民連携の一手法であることから、施設の特性に応じた最適な管理運営形態の検討を前提として、関係各課との協議を深めた上で、指定管理者制度導入の意義を再検証し、制度導入の方向を定めること。</p> <p>指定管理者制度を導入する施設については、業務分担やリスク分担等が盛り込まれる「要求水準書」に基本方針の見直し内容が適切に反映されるよう注意すること。また、指定管理者の管理運営状況の評価については、評価結果の客観性向上の観点から第三者機関による実施も有効である。</p>			

### ◎〔指定管理者制度の導入〕文化会館

改革主管課	文化会館	項目 No.	20-10-020
改革内容	文化会館に指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>指定管理者制度導入によるコスト削減効果は限定的であることが予測されることから、コスト分析とニーズ分析を適切に行うとともに、地域文化の拠点として、将来にわたり文化会館がいかなる役割を果たすべきかを早急に明らかにし、指定管理者制度導入の是非を含めて施設価値をより高めるための方策を抜本的に検討すること。</p> <p>なお、検討に当たっては、先入観にとらわれず、運営改善や官民連携により期待される新たなサービスの可能性を追求すること。</p> <p>また、現在の管理運営経費や経費削減の必要性等の情報を公表し、市民との合意の上でサービスの一部廃止を伴う改革を行うことも必要である。</p>			

◎〔指定管理者制度の導入〕表丹沢野外活動センター

改革主管課	こども育成課	項目 No.	20-10-030
改革内容	表丹沢野外活動センターに指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>青少年育成と里地里山保全という側面を併せ持つ施設であるため、施設を運営できる事業者は限定されることが予測されるが、指定管理者制度導入の是非を二者択一的に判断するのではなく、例えば、青少年育成は直営、里地里山保全は指定管理者といった担い手を組み合わせる運営形態の可能性を含め、再度、指定管理者制度導入に向けたメリットとデメリットを整理し、その比較結果を明らかにして今後の管理運営方法と経費改善策を決定すること。</p> <p>なお、検討に当たっては、県内の類似施設における運営形態のメリット・デメリットも十分に参考にしつつ、先入観にとらわれず、運営改善や官民連携により期待される新たなサービスの可能性を追求すること。</p> <p>また、現在の管理運営経費や経費削減の必要性等の情報を公表し、市民との合意の上でサービスの一部廃止を伴う改革を行うことも必要である。</p>			

◎〔指定管理者制度の導入〕スポーツ施設（総合体育館、おおね公園）

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	20-10-040
改革内容	総合体育館、おおね公園に指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>平成18年度から20年度まで指定管理者制度を導入し、秦野市スポーツ振興財団が指定管理者となったが、課題等が発生したため、現在は直営としている施設である。</p> <p>指定管理者制度導入によるコスト削減効果は限定的であることが予測されるが、過去の制度導入の総括を踏まえ、スポーツ施設でどのような施設価値を市民に提供するのかについて庁内で十分に検討し、制度導入の是非を判断すること。</p> <p>なお、検討に当たっては、先入観にとらわれず、運営改善や官民連携により期待される新たなサービスの可能性を追求すること。</p> <p>サービスの水準・提供に関して、コストを市民に明示し、その上で市民協力によりサービス水準を維持するといった考え方も選択肢としてあるため、サービスの質と管理運営経費の関係について市民の理解を求め、その状況によってはサービスの一部廃止を伴う改革を行うことも必要である。</p> <p>指定管理者制度を導入する場合、公益法人化したスポーツ振興財団の活動領域にも影響を及ぼすため、当該団体の役割を再整理する必要がある。</p>			

○〔指定管理者制度の導入〕弘法の里湯

改革主管課	商工観光課	項目 No.	20-10-050
改革内容	弘法の里湯に指定管理者制度を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>当該施設は、使用料収入による管理運営や民間に任せることで新たなサービスが期待できる施設ではあるが、「観光振興」「地域産業の振興」「市民の健康増進」という側面を併せ持つ施設であることから、地域住民や温泉組合、商店会等とも対話を重ね、指定管理者制度導入の是非を含めて施設価値をより高めるための方策を抜本的に検討すること。</p>			

◎公民連携による幼稚園サービスの充実

改革主管課	教育総務課、公共施設再配置推進課	項目 No.	20-30-020
改革内容	住民ニーズに沿った幼児教育サービスを提供するとともに、中長期的に財政負担を抑制するため、公立幼稚園14園体制のあり方を見直します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	B：現状推進
外部評価意見			
<p>子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、基本となる国の施策がようやく明らかとなった。こうした新たな制度設計に合わせ、また、秦野市のこれまでの幼児教育・保育支援の特性を前提に、公立幼稚園の運営体制の早急な見直しが求められる。この場合、これまで進めてきた認定子ども園化（新制度の幼保連携型認定こども園）を前提に、公設民営による運営への移行に取り組むこと。</p> <p>また、平成26年度に国から提示される新制度の具体案に円滑に対応ができるよう、保育料の見直し、単独幼稚園の幼保連携型認定こども園化、民間保育所との役割分担・需給調整など、具体的な懸案事項への対応を工程化し、市民や民間保育所からの意見を踏まえながら着実に取組みを進めること。</p> <p>なお、同法の成立に伴い、新たに策定が義務付けられた「市町村子ども・子育て支援事業計画（平成27年～）の策定」とも連携して進めること。</p>			

### ◎スポーツ施設の有料広告の掲載

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-20-040
改革内容	スポーツ施設に有料広告を設置し、歳入の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>現状では、市都市公園条例により有料広告の掲載が制限されており、広告掲載を行うためには条例改正が必要である。</p> <p>現在のスポーツ施設の利用状況から広告に見合う経済効果をみると、希望企業は限定的であると推測される。そのため、今後予定しているニーズ調査において、スポーツ施設単体での広告だけでなく、ホームページのバナー広告等他の媒体との組合せによる広告募集やネーミングライツ等を代案に入れるなど、先進事例も含めて幅広く導入可能性の検討を行うこと。</p> <p>また、広告媒体としての価値を高めるため、スポーツ施設の利用者増加策も検討すること。</p> <p>検討から既に2年以上が経過しているため、よりスピード感を持って対応すること。</p>			

### ◎下水道施設への有料広告の掲載

改革主管課	下水道総務課	項目 No.	30-20-050
改革内容	下水道施設に有料広告を設置し、歳入の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>下水道施設は国庫補助対象施設であるため、施設の目的外使用に当たっては、国の承認と国庫補助金の一部返納が求められる。一方で、国庫補助金により建設された施設について、補助金適性化法の規制緩和が進められているため、こうした国の動向を考慮し、ニーズ調査を行った上で、今後も広告掲載の可能性を継続して検討すること。</p> <p>なお、現在は、下水道事業受益者負担金用封筒に広告を掲載しているが、広告料と当該事業に係る職員人件費等を比較してメリットが見込めなければ、当該媒体への有料広告の掲載をやめることも選択肢に含めて検討すること。</p> <p>また、新たな歳入確保策を検討することは重要であるが、下水道事業の損益構造を見直し、下水道事業として取り組む行政改革の方向性（統合型GISの活用や上下水道事業の統合など）を検討すること。</p> <p>検討から既に2年以上が経過しているため、よりスピード感を持って対応すること。</p>			

### ○幼稚園保育料・入園料の適正化

改革主管課	教育総務課	項目 No.	30-30-020
改革内容	幼稚園費に占める保育料収入の割合は、20%台前半と低く、長期にわたっていることから、算定方法を見直し、保育料、入園料の適正化を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	B：現状推進
外部評価意見			
<p>子ども・子育て関連3法が平成24年8月に成立し、新制度における利用者負担の基本的考え方が示された。今後、平成26年度に国から提示される利用者負担の水準に円滑に対応できるよう、保育料・入園料の見直しに係る取組みを工程化し、市民等の意見を踏まえながら着実に進めること。</p>			

### ◎スポーツ施設使用料の適正化

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-30-030
改革内容	管理運営費における算定方法を見直し、使用料の適正化を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>現状では利用者負担に関する統一した考え方がなく、施設所管課ごとに使用料が個別に設定されている。こうした使用料の統一化を図り、適正化に向けた「利用者負担に関する方針」の策定が進められている。そのため、方針策定に合わせ、確実に使用料の適正化を図ること。</p> <p>なお、使用料の適正化に当たっては、稼働率の向上に努めるとともに、減免制度の見直しや曜日別・時間帯別利用料金制度の導入を確実に進めること。</p> <p>また、民間事業者によるスポーツ事業との類似性にも配慮し、公共施設で提供するサービス内容を設定する必要がある。</p>			

### ◎スポーツ広場の有料化

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	30-30-040
改革内容	スポーツ広場について、利用団体との調整を図りつつ、管理運営費を算定根拠に適正な受益者負担を導入します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>なでしこ運動広場については、利用者が地域住民に限定されず全市的に及ぶため、他のスポーツ施設利用と同じ基準を適用し、有料化すべきである。</p> <p>なでしこ運動広場以外の広場については、地域住民の利用に限定されており、広場の除草等は利用団体が行っていることから、今後も利用団体の主体的管理が可能かどうか、その主体的管理が維持管理経費の削減につながるかどうかを検討するとともに、地域や利用者が限定される施設であっても、一定の受益者負担は必要であると考えられるため、協力金等としての徴収を検討すること。</p> <p>仮に、なでしこ運動広場（年間利用者数3万人）を有料化し、その収入で全ての広場の維持管理経費1,100万円の3割（330万円）を賄うとすると、110円/人で賄える計算になる。これを1つの参考として、有料化の可否と水準を検討することは有意義である。</p> <p>また、スポーツ広場の維持管理経費をいかにゼロにするかという見方で考えると、近くに代替となる施設がある場合は、広場を廃止にすることも検討する必要がある。</p>			

### ◎施設使用料等の算定基準の見直し

改革主管課	公共施設再配置推進課	項目 No.	30-30-060
改革内容	施設の利用における受益に応じた負担、実使用状況に応じた使用料算定、時間帯別料金制度の導入、歳出削減効果の利用者への還元など、使用料等に関する算定基準を見直し、適正化を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	D：遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>現在、全庁的に統一した「利用者負担に関する方針」の策定が進められているが、各施設の管理運営経費を固定費と変動費に整理し、使用料による総コストカバー率を算定していることは画期的な取組みである。</p> <p>方針の策定に当たっては、公平な受益者負担と利用者負担増のバランスに配慮し、慎重な検討が求められる。特に、子どもが中心に利用する施設については特段の配慮が必要である。そのため、公共施設の利用状況を細かく分析し、減免制度を含めて広く情報を開示し、市民の意見を聞きながら、市民に対して納得性のある使用料の基準を設定すること。</p>			

## ○公共下水道接続の促進

改革主管課	下水道総務課	項目 No.	30-30-100
改革内容	公共下水道接続可能区域であるにもかかわらず、未接続があることから、面整備費用を回収するとともに、接続済家庭との負担の公平性を確保するため、水洗化普及嘱託員による訪問データや未接続理由の把握・分析により戸別訪問体制の見直しを図り、公共下水道への接続を促進し、下水道使用料の増収を図ります。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
B：一部実施	C：やや遅れている	C：進行強化	D：改革内容見直し
外部評価意見			
<p>これまで戸別訪問の工夫、奨励金や水洗化ローンのPRなど、様々な接続促進策を行っているが、有効な方策が見出せていない。また、供用開始から3年を超えると奨励金や水洗化ローンの制度が利用できないことなどから新たな進展は見られず、目標効果額の達成は期待できない。</p> <p>そのため、改革内容を見直し、新規供用開始区域と既供用区域とに区別して、それぞれの区域における未接続要因を分析した上で、新たな目標水洗化率を設定し、それを達成するための方策を検討すること。</p> <p>特に、新規供用開始区域については、目標水洗化率の達成を前提に、より費用対効果を高める手法を検討すること。</p>			

## ◎施設予約システムの充実

改革主管課	スポーツ振興課	項目 No.	50-20-020-②
改革内容	施設予約システム（インターネット、各施設の利用者用情報パソコン）で予約ができる施設の増加を検討します。		
実施状況	進行状況	今後の進め方	
	自己評価	内部評価	外部評価
C：実施準備中	C：やや遅れている	C：進行強化	C：進行強化
外部評価意見			
<p>現在の対象施設の利用状況から、利用者が地域住民に限定されず全市的に及ぶ立野緑地庭球場については、予約システムを導入することで利便性の向上が期待でき、利用者が地域住民に限定されるスポーツ広場及び学校開放については、予約システムの導入効果はあまり期待できない。</p> <p>そのため、予約システムに関しては、全市的利用なのか地域的利用なのか、その施設に求める役割と現在行われている個々の予約方法を再検証し、システム導入の可否を判断すること。予約システムを導入する場合の情報機器については、タブレットPCやスマートフォン等の活用も検討すること。</p> <p>なお、施設の予約状況が全市的に一括確認可能なシステム構築は、早急な整備が求められる。</p>			

#### 4 今後の行革推進に向けての指摘事項

今回の評価において、「保健福祉センター内への郵便局誘致」、「なでしこ会館（貸館部分）の廃止」、「重度障害者医療費助成事業の見直し」や「私立幼稚園就園奨励費の見直し」等の9項目が改革終了（継続監視）となるとともに、一般会計における累積効果額は、目標額を大幅に上回っていることから、行革推進の取組みは着実に進んでいると評価できる。

しかし一方で、今後の進め方に関して「進行強化」とした項目が増えた。この要因としては、プラン策定時において困難性が想定されたもの、検討を進めていくに従って困難性が顕在化したもの、担当課の努力が不足しているものなどが挙げられるが、それぞれの実状に応じた改革の進行強化、あるいは見直しが求められることが明確になった。

従って、これらの項目については、取組みが進まない要因を早急に把握し、当初の改革内容どおりに進めるものと、視点を変更し改革内容を見直して進めるものとに整理し、それぞれの方針に合った取組みを確実に進めなければならない。

なお、ヒアリングを通して明らかとなった課題について、以下にまとめておく。

##### (1) 改革項目に関する説明責任について

前回のヒアリング実施項目が今回もヒアリング対象となり、かつ、内部評価結果も変化が少なかったということは、「進行強化」の中に「努力不足のもの」と「視点の変更が必要なもの」とが含まれており、それらが改善されていないことに起因している。それだけに、行政はきめ細かな進行管理と市民への丁寧な説明が必要である。そうでなければ、市民目線からは、いつまでも同じようなことを行っていて、しかも進展が感じられないということになる。そのため、改革項目に関する説明力の向上が必要であり、次の点に留意すること。

ア 本年度はプランの中間年度に当たるため、各項目について中間点までの取組みを総括し、目標年度に向けての進捗や達成見込みに対する意識を徹底させ、説明責任の履行に努めること。



イ 前回に引き続き、今回もヒアリングを実施した項目があったが、その進捗状況の説明には説得力がなかった。当然のことながら、改革項目の状況を説明する上で、前回との比較で何がどう進んだのか、進んでいないのなら何が原因なのか、それは計画年度内に解決できるのかなど、具体的に説明すること。

ウ 改革項目として掲げている以上、それが「できない理由」を説明するのではなく、できるようにするためには、どんな障害があって、それを乗り越えるためにこういう対策を立てて取り組んでいるといった建設的な説明をすること。

## (2) 市民への情報の公開について

受益者負担の適正化や公共施設再配置計画等を進めるためには、行政が所有する情報を公開した上で市民の意見を聴き、コンセンサスを得る必要がある。例えば、施設使用料の適正化に当たり、その検証過程における詳細なコスト算定の情報が市民に提示されなければ、安易に低料金を望むのは当然の帰結である。将来を見据えた適切な判断とその責任感は、正しい情報を知って初めて生まれるものであるため、そのことを念頭に置き、積極的に情報を公開すること。

## (3) 指定管理者制度の導入について

プランでは5つの施設に指定管理者制度を導入するとしており、各施設所管課で検討を進めている。この場合、所管課の考えとしては、これまでの行革の取組みにより施設単体でのコスト削減は限界にきており、民間事業者任せに任せる効果は期待できないとの判断があるように見受けられた。

しかしながら、制度導入の推進の観点から、次の点について指摘をしておく。

まず第一に、仮にその判断が正しいとすれば、当初想定していた効果額を見直すこと。第二に、VFM (Value For Money) を定期的に比較することが必要であるため、直営を恒久化するのではなく、コスト比較の見直しを継続して行うこと。第三に、民間事業者の能力は、既存のサービス内容や水準を前提とした行政の枠にはめてしまうと、本来の可能性を十分に引き出せなくなる可能性がある。そのため、行政として提供すべきサービス水準を明確にし、その上で民間事業者や地域の発想を引き出す工夫をすること。

#### (4) 公共施設再配置計画の推進について

公共施設再配置計画はこれからの行政改革の柱であり、秦野市はその再配置計画の推進を強く打ち出しており、高く評価したい。

前回も意見を付したが、公共施設再配置計画の推進に当たっては、職員一人ひとりが計画の理念をしっかりと認識するとともに、それが着実に実行できるか否かは、事業担当部局の熱意や本気度、政策部との連携に左右される。そのため、市長、副市長及び政策部からの強力な後方支援を得ながら、組織力・職員力の総力を挙げて取り組むこと。

秦野市の取組みは、他の地方自治体等からも非常に注目されているが、この公共施設の再配置は、一朝一夕には進まない。

そのため、市民等との対話を重ねながら、着実に推進を図り、先駆者として決して諦めず、試練を乗り越えることを期待する。

なお、進行管理にあたっては、公共施設の更新面積の削減による効果額と、機能補完・施設再編によるサービス効果を明示すること。その上で、計画策定時の想定どおりに進んでいない事項を検証し、当初の想定から見直すべき事項を整理すること。

「新はだの行革推進プラン」実施状況・外部評価結果一覧 [平成25年6月1日現在]

自己評価 (総合達成度)	A:計画どおり	改革実施又は実施準備が計画どおり進行し、効果額が目標額以上の場合
	B:概ね計画どおり	A、C、D以外の場合
	C:やや遅れている (効果額未達成)	I 改革実施が遅延(6か月未満)又は実施準備が遅延(1項目)し、効果額が目標額の90%以上100%未満の場合 II 次の①又は②のいずれかに該当する場合【①改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、②効果額が目標額の90%未満】
	D:遅れている	改革実施が遅延(6か月以上)又は実施準備が遅延(2項目以上)、効果額が目標額の90%未満の場合
内部評価・外部評価 (今後の進め方)	A:改革終了/継続監視	計画していた改革を全て実施している項目(今後も効果額を把握していく項目は「継続監視」)
	B:現状推進	I 改革実施に向けた取組が予定どおりに進んでいる項目 II 改革を全部実施しているが、今後も取組を推進していく必要がある項目
	C:進行強化	I 改革実施に向けた取組が遅れている項目 II 一部改革を実施しているが、今後はさらに取組を強化すべき項目
	D:改革内容見直し	状況の変化等により改革内容(改革実施のための取組内容を含む)を見直すべき項目
	E:見送り	状況の変化等により改革を見送るべき項目
効果額	“—”は、効果額が明確に見込めないもの 【 】書きは、公共施設再配置計画の関係事業に充てる予定のもの ※合計には算入していません。 ( )書きは、特別会計内での効果額などで一般会計の財政推計による不足額の補てんに反映できないもの ※合計には算入していません。	
公施	公共施設再配置計画に掲載している項目	
網掛けの改革項目	前回までの外部評価で「改革終了」となった項目(改革終了又は継続監視)	

(単位:千円)

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度		公施	実施状況	進行状況			今後の進め方			累積効果額(H23+H24)	
			H23:H24:H25:H26:H27				自己評価	内部評価	外部評価	目標	実績			
<b>1【合わせる】身の丈に合わせた行政経営の推進</b>													<b>69,073</b>	<b>208,367</b>
<b>(1) 公共施設再配置計画の推進</b>													<b>△ 1,331</b>	<b>2,689</b>
西中学校体育館と西公民館の複合施設建設	10-10-010	教育総務課 生涯学習課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]	
保健福祉センター内への郵便局誘致	10-10-020	地域福祉課 戸籍住民課 公共施設再配置推進課		◎		○	A	C	A	A	A:継続監視	[6,000]	[715]	
児童館の機能移転・地域への譲渡	10-10-030	こども育成課 公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]	
老人いこいの家の地域への譲渡	10-10-040	高齢介護課 公共施設再配置推進課		◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	B	B	B:現状推進	[0]	[0]	
自治会館の開放型への誘導	10-10-050	市民自治振興課 公共施設再配置推進課		◎ ◎ ◎ ◎		○	C	C	C	C	C:進行強化	[△ 3,000]	[0]	
放置自転車保管場所の適正配置	10-10-060	くらし安全課 公共施設再配置推進課		◎		○	C	C	C	C	C:進行強化	△ 8,784	2,689	
弘法の里湯の利用者増加策の推進	10-10-070	商工観光課 公共施設再配置推進課	◎ ◎			○	B	C	C	C	C:進行強化	[△ 73,000]	[△ 86,882]	
はだのこども館による機能補完	10-10-080	こども育成課 公共施設再配置推進課		◎		○	C	D	C	B	B:現状推進	[0]	[0]	
曾屋ふれあい会館の廃止	10-10-090	生涯学習課 公共施設再配置推進課		◎		○	C	A	B	B	B:現状推進	[0]	[0]	
なでしこ会館(貸館部分)の廃止	10-10-100	生涯学習課 公共施設再配置推進課		◎		○	A	D	A	A	A:継続監視	7,453	0	
公共施設建替・修繕基金の設置	10-10-110	公共施設再配置推進課	◎			○	C	D	C	C	C:進行強化	-	-	
公共施設の管理運営内容の見直し	10-10-120	公共施設再配置推進課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎		○	B	C	C	C	C	C:進行強化	[6,000]	[0]	
<b>(2) 行政経営システムの見直し</b>													<b>70,404</b>	<b>205,678</b>
職員数の適正化	10-20-010	行政経営課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎			B	A	B	B	B	B:現状推進	70,404	205,678	
公共施設を一元的にマネジメントする組織の設置	10-20-020	行政経営課	◎		○	A	-	-	-	-	-	-	-	
債権回収業務を一元的に管理する組織の設置	10-20-030	行政経営課	◎			A	-	-	-	-	-	-	-	
スポーツ振興事務の市長部局への移管	10-20-040	行政経営課	◎			A	-	-	-	-	-	-	-	
幼稚園・保育園・こども園の所管部署の一元化	10-20-050	行政経営課		◎		C	A	B	B	B	B:現状推進	-	-	
下水道部と水道局の組織統合	10-20-060	下水道総務課 水道業務課	◎ ◎ ◎ ◎ ◎			C	A	B	B	B	B:現状推進	-	-	
小学校長と幼稚園長の併任の拡大	10-20-070	教育総務課		◎		C	D	C	C	C	C:進行強化	-	-	
行政評価の充実	10-20-080	行政経営課 企画課		◎		B	A	B	B	B	B:現状推進	-	-	
人事評価制度の見直し	10-20-090	人事課		◎		B	A	B	B	B	B:現状推進	-	-	
ICT(情報通信技術)の活用	10-20-100	情報システム課		◎		C	D	C	D	D	D:改革内容見直し	-	-	
統合型GISの活用推進	10-20-110	情報システム課 まちづくり推進課		◎		B	D	C	C	C	C:進行強化	-	-	

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度					公 施	実 施 状 況	進行状況			今後の進め方			累積効果額(H23+H24)	
			H23	H24	H25	H26	H27			自己 評価	内部 評価	外部 評価	目標	実績			
<b>2【委ねる】民間委託等の推進</b>													<b>80,705</b>	<b>176,798</b>			
<b>(1) 指定管理者制度の推進</b>													-	-			
指定管理者制度導入基本方針の見直し	20-10-010	行政経営課	◎					C	C	C	C	C	C	C:進行強化	-	-	
文化会館	20-10-020	文化会館		◎			○	C	D	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]		
表丹沢野外活動センター	20-10-030	こども育成課		◎			○	C	D	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]		
スポーツ施設(総合体育館、おおね公園)	20-10-040	スポーツ振興課 公園課		◎			○	C	D	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]		
弘法の里湯	20-10-050	商工観光課		◎			○	C	D	C	C	C	C:進行強化	[0]	[0]		
<b>(2) 業務委託の推進等</b>													<b>70,705</b>	<b>167,240</b>			
自動車運転業務の民間委託等の推進	20-20-010	財産管理課 秘書課 議会事務局	◎					B	A	B	B	B	B:現状推進	4,865	4,232		
ごみ収集業務の民間委託等の推進	20-20-020	清掃事業所	◎	◎	◎			B	A	B	B	B	B:現状推進	11,936	51,039		
学校業務員業務の民間委託等の推進	20-20-030	教育総務課	◎		◎		○	B	A	B	B	B	B:現状推進	23,018	31,478		
給食調理業務の民間委託等の推進	20-20-040	学校教育課	◎	◎			○	A	A	A	A	A	A:継続監視	25,924	75,062		
上下水道料金業務の包括的な民間委託化	20-20-050	水道業務課 下水道総務課	◎					A	-	-	-	-	-	(48,569)	(△ 10,614)		
図書館業務の民間委託拡大	20-20-060	図書館		◎			○	A	A	A	A	A	A:継続監視	0	0		
広畑ふれあいプラザの運営方法の見直し	20-20-070	高齢介護課	◎					A	-	-	-	-	-	4,962	5,429		
<b>(3) 民営化の推進</b>													<b>10,000</b>	<b>9,558</b>			
地域活動支援センターひまわりの民営化	20-30-010	障害福祉課	◎	◎			○	A	-	-	-	-	-	10,000	9,558		
公民連携による幼稚園サービスの充実	20-30-020	教育総務課 公共施設再配置推進課					◎	○	C	D	C	B	B:現状推進	[0]	[0]		
<b>3【量る】「入るを量る」施策の推進</b>													<b>208,613</b>	<b>710,069</b>			
<b>(1) 未収金対策の強化</b>													<b>149,925</b>	<b>416,084</b>			
徴収率の向上(市税)	30-10-010	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	B	B:現状推進	162,616	395,061		
徴収率の向上(国民健康保険税)	30-10-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	B	B:現状推進	(57,456)	(181,769)		
未収金徴収の一元化(税外)	30-10-030	債権回収課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	B	B:現状推進	16,964	30,028		
コンビニ収納の導入(市税等)	30-10-040	市民税課(債権回収課)	◎					A	-	-	-	-	-	△ 29,655	△ 9,005		
コンビニ収納の導入(上下水道料金)	30-10-050	水道業務課 下水道総務課	◎					A	-	-	-	-	-	(△ 1,500)	(△ 3,043)		
口座振替の加入促進(市税及び国民健康保険税)	30-10-060	市民税課(債権回収課)	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B	B	B:現状推進	-	-		
<b>(2) 財産の有効活用</b>													<b>1,578</b>	<b>246,610</b>			
市有地活用方針の策定	30-20-010	財産管理課		◎				C	A	B	B	B	B:現状推進	-	244,260		
低・未利用地の有効活用	30-20-020	財産管理課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	○	B	C	B	B	B:現状推進	[140,000]	[0]		
公共施設への自動販売機設置に係る競争入札の導入	30-20-030	財産管理課		◎	◎	◎	◎		B	B	B	B	B:現状推進	216	371		
スポーツ施設への有料広告の掲載	30-20-040	スポーツ振興課	◎					C	D	C	C	C	C:進行強化	912	0		
下水道施設への有料広告の掲載	30-20-050	下水道総務課		◎				B	D	C	C	C	C:進行強化	(82)	(50)		
引き取りのない放置自転車の売却処分	30-20-060	くらし安全課	◎					A	-	-	-	-	-	400	1,012		
観光地の公衆トイレ等へのチップ塔設置	30-20-070	商工観光課	◎	◎				B	A	B	B	B	B:現状推進	50	967		
<b>(3) 受益者負担の適正化</b>													<b>57,110</b>	<b>47,375</b>			
放課後児童ホーム利用料の新設	30-30-010	保育課		◎			○	A	-	-	-	-	-	27,000	36,813		
幼稚園保育料・入園料の適正化	30-30-020	教育総務課		◎				C	C	C	B	B	B:現状推進	0	0		
スポーツ施設使用料の適正化	30-30-030	スポーツ振興課	◎					C	D	C	C	C	C:進行強化	17,000	0		
スポーツ広場の有料化	30-30-040	スポーツ振興課	◎				○	C	D	C	C	C	C:進行強化	2,020	0		
文化会館使用料の適正化	30-30-050	文化会館			◎			C	A	B	B	B	B:現状推進	0	0		
施設使用料等の算定基準の見直し	30-30-060	公共施設再配置推進課	◎		◎		○	C	D	C	C	C	C:進行強化	[17,980]	[0]		
公民館自主事業の参加者負担の見直し	30-30-070	生涯学習課	◎					A	D	A	A	A	A:継続監視	1,700	0		
上下水道料金減免の見直し	30-30-080	生活福祉課	◎					A	-	-	-	-	-	9,390	10,562		
水道料金の適正化	30-30-090	水道業務課	◎					A	-	-	-	-	-	(796,471)	(706,407)		
公共下水道接続の促進	30-30-100	下水道総務課	◎					B	C	C	D	D:改革内容見直し	(25,118)	(13,941)			

改革項目	改革項目No.	改革主管課	実行予定年度					公 施 実 施 状 況	進行状況			今後の進め方			累積効果額(H23+H24)	
			H23	H24	H25	H26	H27		自己 評価	内部 評価	外部 評価	目標	実績			
<b>4【制する】「出づるを制する」改革の実行</b>													<b>523,462</b>	<b>600,257</b>		
<b>(1) 職員給与等の削減</b>													<b>231,435</b>	<b>262,276</b>		
特別職給与の減額	40-10-010	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	7,351	7,997			
一般職給与の見直し	40-10-020	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	195,860	225,920			
職員手当の見直し	40-10-030	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	28,224	28,359			
<b>(2) 特別会計の改革</b>													<b>210,099</b>	<b>271,549</b>		
下水道事業特別会計繰出金の削減	40-20-010	下水道総務課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	84,938	86,230			
国民健康保険事業特別会計繰出金の抑制	40-20-020	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	125,161	185,319			
国民健康保険レプト点検の強化	40-20-030	国保年金課	◎	◎	◎	◎	◎	B	B	B	B:現状推進	(192,867)	(188,868)			
<b>(3) 福祉サービス等の見直し</b>													<b>54,347</b>	<b>27,094</b>		
重度障害者医療費助成事業の見直し	40-30-010	障害福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	A	C	A	A:継続監視	17,860	△ 5,686			
在宅重度障害者等福祉タクシー等助成事業の見直し	40-30-020	障害福祉課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	10,778	10,873			
私立幼稚園就園奨励費の見直し	40-30-030	学校教育課	◎	◎	◎	◎	◎	A	C	A	A:継続監視	4,884	2,958			
敬老事業(敬老祝金)の見直し	40-30-040	高齢介護課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	20,825	18,949			
<b>(4) 外郭団体等の見直し</b>													<b>12,844</b>	<b>13,709</b>		
秦野市文化会館事業協会	40-40-010	文化会館	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	10,000	3,844			
(社)秦野市シルバー人材センター	40-40-020	高齢介護課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	1,944	4,780			
(社)秦野市観光協会	40-40-030	商工観光課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	900	5,085			
(財)秦野市スポーツ振興財団	40-40-040	スポーツ振興課	◎	◎	◎	◎	◎	A	A	A	A:改革終了	-	-			
<b>(5) 歳出の削減</b>													<b>14,737</b>	<b>25,629</b>		
職員福利厚生団体のあり方の見直し	40-50-010	人事課	◎	◎	◎	◎	◎	B	B	B	B:現状推進	6,915	6,175			
市債の繰上償還による公債費負担の軽減	40-50-020	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	1,918	1,918			
補助金・交付金の削減	40-50-030	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	-	12,472			
大地震発生時の通信方法の見直し	40-50-040	防災課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	2,994	2,625			
労働者住宅資金利子補助金の休止	40-50-050	商工観光課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	2,880	2,409			
消防車両の更新年限の見直し	40-50-060	消防総務課(警防対策課)	◎	◎	◎	◎	◎	B	-	-	-	(37,500)	(37,500)			
市が加入する団体への負担金の廃止	40-50-070	財政課	◎	◎	◎	◎	◎	A	-	-	-	30	30			
<b>5【改める】職員の意識改革と市民サービスの向上</b>													-	-		
<b>(1) 職員の意識改革</b>													-	-		
(全て再掲項目)													-	-		
<b>(2) 市民サービスの向上</b>													-	-		
窓口サービスの充実	50-20-010	窓口関係課	◎	◎	◎	◎	◎	B	A	B	B:現状推進	-	-			
施設予約システムの充実	50-20-020	①生涯学習課	◎	◎	◎	◎	◎	A	D	A	A:改革終了	-	-			
		②スポーツ振興課	◎	◎	◎	◎	◎	C	C	C	C:進行強化	-	-			
公立幼稚園・保育園のこども園化	50-20-030	教育総務課 保育課 公共施設再配置推進課	◎	◎	◎	◎	◎	C	A	B	B:現状推進	[0]	[0]			
<b>6【共に進める】市民等との協働・連携の推進</b>													-	-		
<b>(1) 市民等との協働・連携の推進</b>													-	-		
提案型協働事業の創設	60-10-020	市民自治振興課	◎	◎	◎	◎	◎	C	A	B	B:現状推進	-	-			

【進行管理の総括(平成25年6月1日現在)】

実施状況	A:全部実施		B:一部実施		C:実施準備中		D:見送り		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	31	(36%)	27	(31%)	28	(33%)	0	(0%)	86	(100%)

自己評価 (総合達成度)	A:計画どおり		B:概ね計画どおり		C:やや遅れている		D:遅れている		計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	27	(43%)	3	(5%)	15	(24%)	18	(28%)	63	(100%)
内部評価	A:改革終了/継続監視		B:現状推進		C:進行強化		D:改革内容見直し		E:見送り	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	9	(14%)	29	(46%)	25	(40%)	0	(0%)	0	(0%)
外部評価	A:改革終了/継続監視		B:現状推進		C:進行強化		D:改革内容見直し		E:見送り	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
	9	(14%)	32	(51%)	20	(32%)	2	(3%)	0	(0%)
プラン全体	32	(37%)	32	(37%)	20	(23%)	2	(3%)	0	(0%)

■累積効果額(H23年度+H24年度)

単位:千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	230,848	278,194	414,948	667,106	236,057	750,191	881,853	1,695,491	813,638	192%
特別会計等	184,960	127,658	34,440	33,128	937,163	954,092	1,156,563	1,114,878	△ 41,685	96%
再配置計画	△ 70,000	△ 81,734	0	0	163,980	△ 4,433	93,980	△ 86,167	△ 180,147	-

■H24年度効果額

単位:千円

	事業費		人件費		歳入		計			
	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	差額	達成状況
一般会計	178,612	200,356	231,433	393,538	181,694	521,299	591,739	1,115,193	523,454	188%
特別会計等	77,705	23,176	34,440	33,128	499,984	566,699	612,129	623,003	10,874	102%
再配置計画	2,000	△ 604	0	0	163,980	△ 4,433	165,980	△ 5,037	△ 171,017	-

附属資料

○ 秦野市行政改革評価委員会委員名簿

(平成 25 年 9 月 27 日現在・敬称略)

職名	氏名	所属等
委員長	斉藤 進	産業能率大学情報マネジメント学部教授
副委員長	坂野達郎	東京工業大学大学院社会理工学研究科准教授
委員	石塚拓雄	元 (株)日立製作所エンタープライズサーバ事業部長付
委員	佐々木陽一	(株)PHP 研究所地域経営研究センター主任研究員
委員	三浦義政	元 秦野青年会議所理事長

○ 秦野市行政改革評価委員会開催経過

回	開催日	主な内容
第 1 回	平成 25 年 5 月 21 日	行革推進プランの評価の進め方について
(第 2 回)	(平成 25 年 7 月 10 日)	(行政評価：評価対象施策の評価)
第 3 回	平成 25 年 7 月 19 日	行革推進プランの評価について
第 4 回	平成 25 年 7 月 24 日	行革推進プランの評価について
第 5 回	平成 25 年 8 月 14 日	行革推進プランの評価について
第 6 回	平成 25 年 9 月 27 日	進行状況評価結果報告書(案)について

## ○ 秦野市行政改革評価委員会設置要綱

(平成23年12月19日施行)

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市において行政改革に関する評価を実施するに当たり、学識経験者等による意見又は提案を取り入れることにより評価の客観性及び信頼性を確保するため、秦野市行政改革評価委員会（以下「委員会」という。）を設置し、その組織、運営等について必要な事項を定める。

(所掌事務)

第2条 委員会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 本市の行政改革に関する計画の評価を行うこと。
- (2) 本市が実施する施策及び事務事業の評価を行うこと。
- (3) 評価方法について意見を述べること。
- (4) その他評価について必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、5名以内とし、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員会の委員の任期は、委嘱した年度を含め2か年度とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員会の委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1名を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が必要に応じて招集し、その議長となる。

2 委員会は、必要に応じてその会議への委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

3 委員会の会議は、原則として公開とする。

(報告)

第7条 委員会は、委員会における評価結果を市長に報告する。

(報償の支給)

第8条 委員が会議に出席するときは、予算に定める範囲内で報償を支給することができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、行政改革主管課において処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会の会議に諮って定める。